



「であい、ふれあい、そして未来へ」 ～自分を発揮し 求め続ける白川っ子の育成～

給食試食会・授業参観・教育懇談会へ ご参加、ありがとうございました！

10月4日(金)、あいにくの雨模様で足元の悪いなかではありましたが、白川小学校で行われた「給食試食会」「授業参観」「教育懇談会」へ多数ご参加いただきまして、ありがとうございました。給食試食会では、まず関中栄養教諭の渡邊先生から「学校給食の目標」や「亀山市の取組」などについてお話を聞いたあと、お子様と一緒に給食を味わっていただきました。試食会への参加は希望制でしたが、21名もの保護者からの申し込みがありました。ご自身の小学校の頃と比べて、給食の味はどうでしたでしょうか？

5限目の授業参観では、人権教育における出会い学習の一環として視覚障がいがある中川桃子さんを講師に招き、親子で一緒に学習を行いました。親子で学ぼう「目がみえない・みえにくいって、どんなこと？」というテーマで行われた今回の講演では、中川さんの生

い立ちから視覚に障がいをおった経緯、その時の思い、視覚障がいがある人に接するときの接し方などについてお話していただきました。「今、自分が誰かの助けになることは、将来の自分を助けることになるかもしれない。他人事ではなく自分事として考えて欲しい。誰かの心を救う、そんな素敵なお人になって欲しい。」という中川さんの言葉が印象的でした。

続いて開催された「教育懇談会」では、中川さんに加えてUD夢ネット亀山の笠井さん、本校PTA会長の倉田さんにも講師として参加いただき、「ユニバーサルデザインについて」というテーマで講演していただきました。「合理的配慮とは」「ユニバーサルデザインとは」といった内容について説明いただいた後、参加者からの質問に講師の方々が答える形で学習を深めました。キューブラー・ロスの「悲しみの五段階モデル」の話や、「障がいのあるなしでなく、誰もが同じ目線で助け合える世の中になって欲しい」という言葉が心に残りました。子どもたちに接する身近な大人である保護者や教職員が、一つのテーマについて一緒に学習し共通理解を図るこのような機会を、今後も大切にしていきたいと考えています。



みんなで、いただきます



参観授業
(親子学習)



教育懇談会



講師の皆さんに感謝！

後期児童会役員・学級委員・各委員長を任命しました

9月30日(月)5限目に、令和6年度後期の児童会役員・学級委員・各委員長の任命式を行いました。

新しい役員・委員・委員長さんを中心に、全校児童41名で力を合わせ、より良い白川小学校にしていきたいと思います！

児童会役員		学級委員(代表委員)
会長	廣森 咲希(6年)	川瀬 豊(1年)
副会長	小川 健太(6年)	井川愛結美(2年)
書記	倉田 樂(6年)	佐野 安(3年)
書記	谷口 凜佳(6年)	廣森 心優(4年)
委員長		廣森 千夏(5年)
体育・放送	齋藤 唯(5年)	澤田 晋佑(6年)
保健・給食	鳥居 奏汰(5年)	※後期からは、1年生も学級委員を選出します。
図書・環境	澤田 晋佑(6年)	



学校の一コマ紹介

9月30日(月)5限目

任命式の後の「白川っ子タイム」では、各学年代表児童からの「いま頑張っていること」スピーチや、赤白2班に分かれての「ぞうきん落とし」の全校レクリエーションなどで楽しいひと時を過ごしました。



9月30日(月)3限目

4年生が亀山市防災安全課の方々を講師に招いて「防災学習」を行いました。「巨大地震が発生したその時に、どのようなことが起きるか?」「地震の発生に備えて、日頃から何をしておけば良いか?」といった内容について、お話を聴いて考えました。巨大地震が発生した時に、いつも大人がそばにいて指示してくれるとは限りません。もしもの時に、自分はどうすれば良いか・どのような準備をしておけば良いかを、お家の人と一緒に考えて備えておくことが大切だと学びました。4年生以外の学年のご家庭でも、「亀山市 わたしの防災マップ」冊子などを活用しながら、ぜひ一度ご確認くださいと思います。



～ 交通安全に気をつけよう! ～

「秋の全国交通安全運動」期間は9/30(金)で終わりましたが、これからますます日が短くなり、うす暗い中を帰宅することも増えていきます。「大丈夫だろう」ではなく、「もしかしたら」という危険を予測する気持ちを忘れないでください!

※ 横断歩道を渡る時は、青信号になってすぐに渡るのではなく、車が完全に停止したことを確認してから渡りましょう。

※ 狭い道や信号のない交差点では、車や人が突然飛び出してくることも考えて、ゆっくりと気をつけて通行・走行しましょう。

なお、11月1日から道路交通法が改正され「自転車運転中のながらスマホ」が罰則の対象となります。この機会に、ご家庭でも徒歩や自転車運転時の交通ルールについて、今一度確認をしていただきますようお願いいたします。

